

お 知 ら せ

平成23年2月17日
大分県農林水産部

大分市宮尾の高病原性鳥インフルエンザ発生農場を中心とする 搬出制限区域の解除について

大分市宮尾の高病原性鳥インフルエンザ発生農場を中心とする移動・搬出制限区域内の10農場（採卵鶏：6農場、肉用種：2農場、その他（自家用）：2農場）及び100羽未満を飼養する5戸（抽出）については、清浄性確認検査（臨床検査、ウイルス分離検査及び血清抗体検査）ですべて陰性を確認しました。

このことから防疫指針に則り、発生農場を中心に半径5～10kmで設定されている搬出制限区域について、本日16時をもって解除します（発生農場を中心とする半径5kmの移動制限区域のみ継続）。

また、移動・搬出制限区域内に設置している消毒ポイントの13カ所については、明朝、移動制限区域内の7カ所に縮小します。

なお、今後同地域内で新たな発生が認められなければ、発生農場の防疫措置が完了した2月5日から21日が経過する2月27日（日）午前0時をもって、移動制限を解除する予定です。

【問い合わせ先】

家畜衛生飼料室：吉武、御手洗、茶園
電話：097-506-3684、3682、3680